

労働基準関係法令違反に係る公表事案

佐賀労働局

最終更新日：令和5年1月31日

企業・事業場名称	所在地	公表日	違反法条	事案概要	その他参考事項
(株)オカダファーム	佐賀県唐津市	R4.4.27	最低賃金法第4条	労働者11名に、7か月間の定期賃金合計約650万円を支払わなかったもの	R4.4.27送検
(株)三友電工	佐賀県杵島郡大町町	R4.7.22	労働安全衛生法第21条第2項 労働安全衛生規則第521条第1項	高さ2メートル以上の箇所で作業を行わせる場合において、要求性能墜落制止用器具等を安全に取り付けるための設備等を設けていなかったもの	R4.7.22送検
ロジコン(株)	佐賀県伊万里市	R4.8.26	労働基準法第108条	賃金台帳に故意に虚偽の労働時間数を記載したもの	R4.8.26送検
個人事業主	佐賀県唐津市	R5.1.30	労働安全衛生法第21条第2項 労働安全衛生規則第524条	高さ約5.7メートルのスレート屋根上で、屋根の補修作業を行わせる際に踏み抜き防止措置を講じていなかったもの	R5.1.30送検